

ヘルスケア産業の創出支援施策 の進捗状況

平成27年12月

経済産業省

商務情報政策局

「日本再興戦略」改訂2015における医療・介護等分野の実行状況（1/2）

KPI：2020年に「公的保険外サービス産業」の市場規模10兆円を創出（現状：4兆円）
⇒健康医療戦略推進本部の下に設置した「次世代ヘルスケア産業協議会」を通じて、公的保険外のサービス産業の活性化に係る具体的な施策を、検討・実施。

「日本再興戦略」改訂2015

現行の実施状況(2015年12月11日現在)

健康投資の促進

(1)「健康経営」の推進

【大企業向け】

- 健康経営銘柄の選定

【中小企業向け】

- 健康経営アドバイザー資格制度の創設

- 健康経営優良企業認定制度の創設とインセンティブの整備

○健康経営企業が株式市場で評価される仕組みを構築するため、**東京証券取引所と共同で「健康経営銘柄」**を創設し、平成27年3月に、第1回の22社を選定・発表。**平成28年1月に第2回発表予定。**【参考1】

○健康経営に係る取組を助言する**「健康経営アドバイザー」資格制度の構築に向け、東京商工会議所と連携して検討委員会を設置(全3回中2回開催)し、具体的内容(研修プログラム・テキストなど)について年内に策定予定。**平成28年度に運用開始予定。【参考2】

○**「健康経営優良企業認定制度」に係る認定基準や認定体制について、平成28年度に運用開始に向けて検討中。**また、認定企業に対し、**金融市場や労働市場におけるインセンティブを整備する予定。**【参考3】

(2)健康投資基盤の整備

【企業向け】

- 健康情報の利活用促進

【自治体向け】

- ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)導入に向けた検討

○健康・医療情報を統合的に活用し、従業員等に各個人の健康リスクに見合ったサービスを提供することによる行動変容を促進するため、**検討委員会を開催中(第1回は今月開催済)。**今年度実証開始、来年度横展開を予定。【参考4】

○民間事業の行政コスト低減等を数値化し、行政機関がその成果報酬を支払う仕組み(SIB)づくりに向け、**公文教育研究会・日本財団・慶応義塾大学等と連携して検討委員会及び実証事業を実施し、「日本版ヘルスケアSIBガイドライン」の策定予定。**次年度以降の自治体等への導入を目指す。【参考5】 1

「日本再興戦略」改訂2015における医療・介護等分野の実行状況 (2/2)

「日本再興戦略」改訂2015

現行の実施状況(2015年12月11日現在)

(1) 地域関係者の連携体制や事業環境の整備

- 「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進・連携促進
- 地域ヘルスケア産業支援ファンドの活用促進
- 産業競争力強化法「グレーゾーン解消制度」の活用促進

- 「地域ヘルスケアビジネス推進フォーラム」の開催等を通じ、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設立を促し、全国5ブロック(北海道、沖縄県含む)、13府県、6市で設置済み。また、地域版協議会連絡会を2回開催し、協議会間のノウハウの共有や関係構築を行った。【参考6】
- 地域経済活性化支援機構(REVIC)との連携により、平成26年9月のファンド設立以降、10件に対し出資。【参考7】
- ヘルスケア分野について、民間事業者からの14件の照会に対し厚労省・経産省から回答し、グレーゾーンを解消。【参考8】

(2) 地域包括ケアと連携したヘルスケア産業の創出

- 「保険外サービス活用ガイドブック」を策定し、事業者及び地方公共団体に展開

- 厚生労働省と連携して、今年度中にガイドブックを策定予定。健康管理、趣味・文化、美容・装い、移動・外出支援といった多様なサービス類型の事例を対象にヒアリングを実施中。【参考9】

(3) 地域資源等を活用したヘルスケア産業の創出

- 「ヘルスツーリズム」認証制度の創設

- 健康×観光のビジネス展開を強化するため、ヘルスツーリズムのサービス品質を評価する第三者認証制度を創設するため、NPO法人ヘルスツーリズム振興機構等と連携し、評価基準等を検討する設計中。来年度、運用開始予定。【参考10】

参考資料

(参考1) 健康経営銘柄(健康経営度調査)の実施

○健康経営に積極的に取り組む企業を株式市場で評価する仕組みを構築するため、本年3月25日、東京証券取引所と共同で、「健康経営銘柄」として22業種22社を選定。

○評価方法は、全上場企業に対してアンケート調査を実施し、「経営理念」、「組織体制」、「制度・施策実行」、「法令遵守・リスクマネジメント」の5つの柱で評価(※)。

※ 業種区分(33業種)毎に最も優れた1社を抽出し、①上位20%で足切り、②コンプライアンスでのスクリーニング、③東証のROEスクリーニング を行い22社を選定。回答企業全社(493社)に対して結果サマリーを送付。

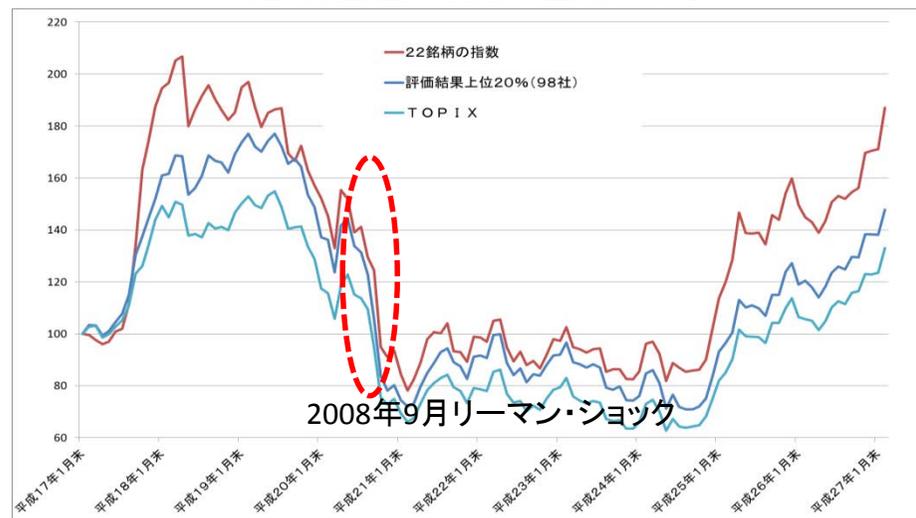
○健康経営に優れる企業(経産省調査の評価上位20%)の平均株価を見ると、TOPIXを上回る水準で推移している。特に、今回銘柄に選定された22社の平均株価は、それをさらに上回る。

○昨年度調査の改善点等を聞き取り調査した上で、調査方法、評価精度を向上させたうえで調査を実施し、**年度内に「健康経営銘柄(第2回)」を選定、発表予定。**

<「健康経営銘柄」選定企業一覧>

・アサヒグループホールディングス	・広島ガス
・東レ	・東京急行電鉄
・花王	・日本航空
・ロート製薬	・SCSK
・東燃ゼネラル石油	・丸紅
・ブリヂストン	・ローソン
・TOTO	・三菱UFJフィナンシャル・グループ
・神戸製鋼所	・大和証券グループ本社
・コニカミノルタ	・第一生命保険
・川崎重工業	・リンクアンドモチベーション
・テルモ	
・アシックス	

<健康経営と株価連動の図>



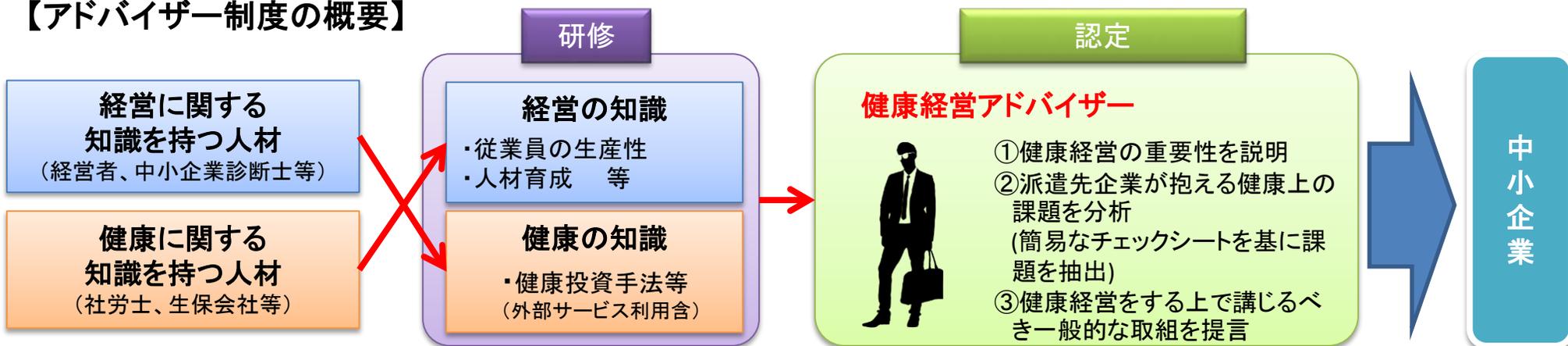
2014年11月「従業員の健康に関する取り組みについての調査」結果を基にして経済産業省が作成
 ※2005年1月末を基点100とし、2015年2月末までの各月末時点の各社の時価総額から指数を作成。
 新規上場など、基点のデータがない企業は除いた



(参考2)健康経営アドバイザー創設

- 中小企業に健康経営を普及する上では、「**ノウハウの提供**」が重要な課題。
- 本年度においては、東京商工会議所と連携して、「中小企業健康投資・健康経営推進委員会(委員長:古井助教)」を設置し、**健康経営アドバイザーの認定基準と研修プログラムの検討**を行っている。
- 来年度以降は、試行的に東京都内で運用し、全国展開を目指す。

【アドバイザー制度の概要】



【今後のスケジュール】

- | | | |
|-----------|--|---|
| 7月17日【済】 | 第1回委員会 | ※アドバイザー制度及び認定スキームの概要を検討 |
| 10月27日【済】 | 第2回委員会 | ※研修テキストの骨子を策定 |
| 2月2日 | 第3回委員会 | ※研修プログラムを策定 |
| 2月中 | 研修プログラムのプレ運用&健康経営アドバイザーのプレ認定
※当該結果を元にプログラムをブラッシュアップ | |
| 4月～ | ①健康経営講座の一般募集開始(都内)
③アドバイザー実務研修の実施&登録 | ②全国展開に向け、各地域における運用体制の構築
④健康経営アドバイザーの上位資格の創設を検討 |

(参考3) 健康経営優良企業認定制度の創設

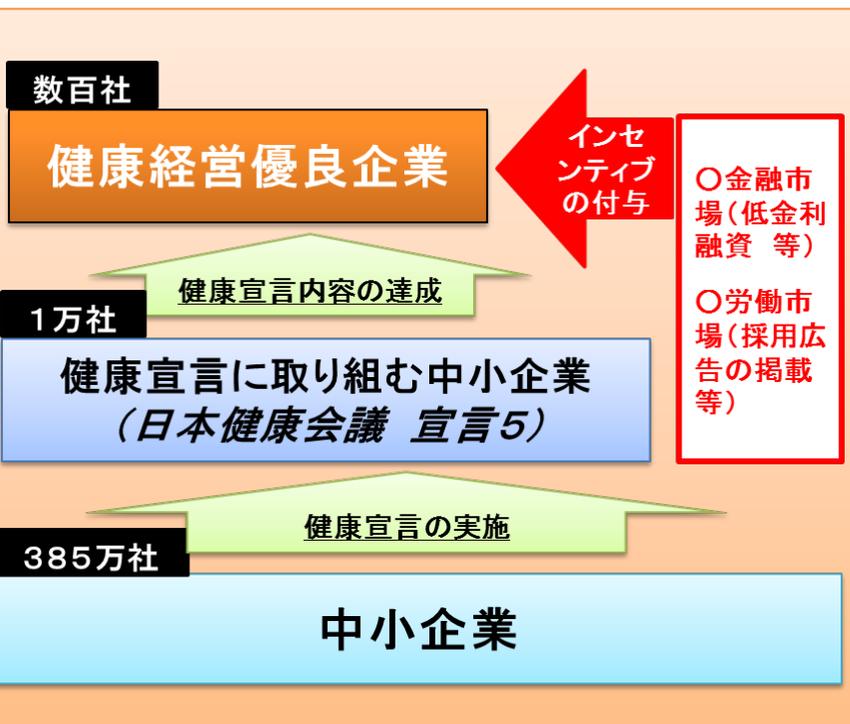
○地域の健康課題に即した取組や日本健康会議の進める健康増進の取組をベースに、**特に優良な健康経営を**実践している中小企業に対し認定を行い、認定を受けた企業には、**金融市場や労働市場でのインセンティブの措置を検討。**

○具体的な認定制度としては、**健康経営宣言(※)を行った企業の中から、その達成度を登録したのち、宣言内容の実施状況を確認し、達成されている企業を優良企業として認定**することとして検討。

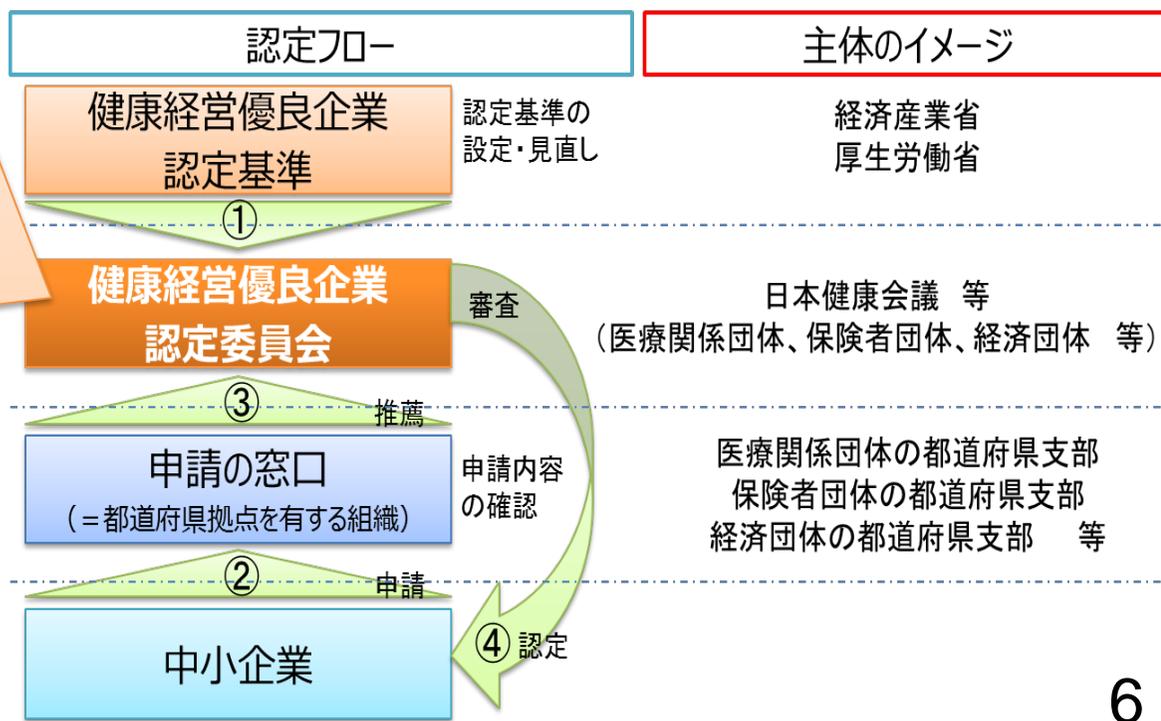
○認定体制としては、**医療関係団体、保険者団体、経済団体等と協力し、都道府県単位などで先行的に運用**している認定制度等との親和性も加味した運用体制を構築する。

※健康経営宣言とは：従業員健康増進に取り組むことを理念として掲げつつ、今後企業が取り組む健康経営への取組を宣言するもの。

【認定制度の概要】



【認定体制のイメージ ※詳細は調整中】

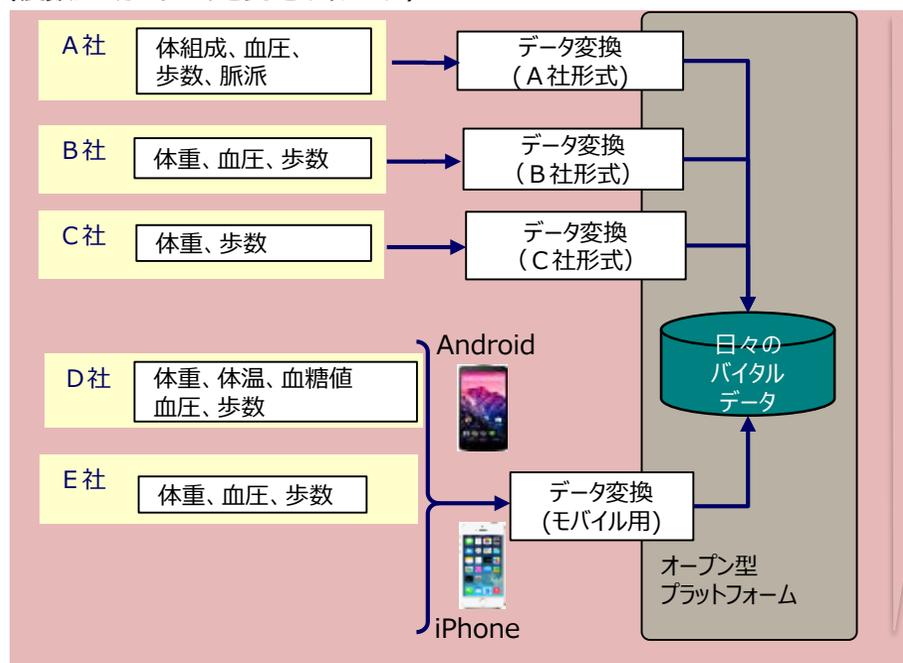


(参考4) 健康・医療情報の利活用促進を通じた行動変容

○効果的・効率的に健康投資を行うには、レセプト・健診・健康情報を統合的に解析・活用して、従業員等に各個人の健康リスクに見合ったサービスを提供することにより、行動変容を促すことが重要。このためには、本人同意を前提とした健康・医療情報の利活用を促進することが必要。

- 平成27年度：健康・医療情報を利用する際の技術面・制度面・心理面・ビジネス面の課題への対応策を検討委員会において議論。
- 平成28年度：「健康経営」に取り組む企業を中心に、従業員等のデータを蓄積・活用する主体として、数万人規模のデータ分析ができる「ヘルスケアデータコンソーシアム(仮称)」を設置し、本人同意の上でレセプト・健診・健康関連データの利活用を実証。

健康関連データ
(複数メーカーデータとりまとめイメージ)



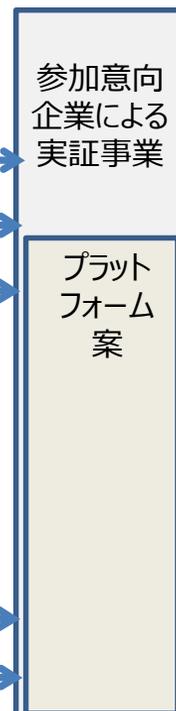
平成27年度



(サービス提供者)



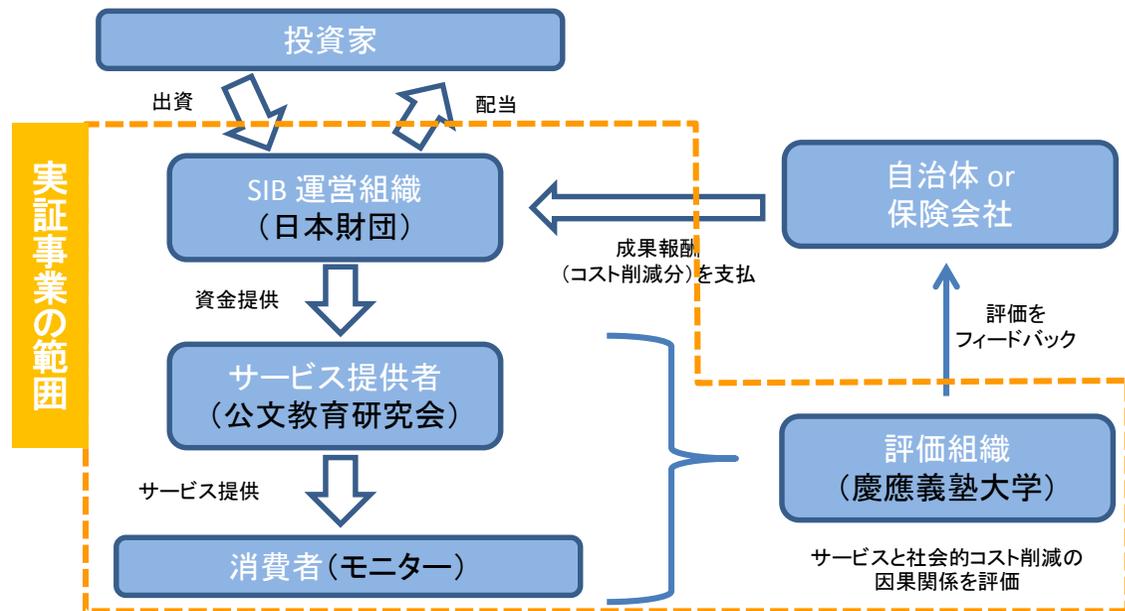
平成28年度以降～(予定)



(参考5) ソーシャル・インパクト・ボンド導入の検討

- ヘルスケア分野での「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」による民間資金の活用に向けて、**本年7月から、認知症予防SIBの実証事業を、経済産業省委託事業として実施中**。(委託先:公文教育研究会・日本財団・慶應義塾等)
- 本年10月には、「ヘルスケア分野におけるソーシャル・インパクト・ボンドに関する検討会」を立ち上げ、**体制面・資金面等含めた課題抽出・対応策の検討を実施中**(委員長:慶應義塾大学 政策・メディア研究科伊藤健特任助教。財務省、厚労省、内閣府、まち・ひと・しごと創生本部等もオブザーバーとして参加。)
- 実証事業の結果を踏まえ、今年度中に、**ヘルスケア分野における「日本版ヘルスケアSIBガイドライン」の策定を行う予定**。

＜介護予防・重症化予防SIB実施スキーム図＞

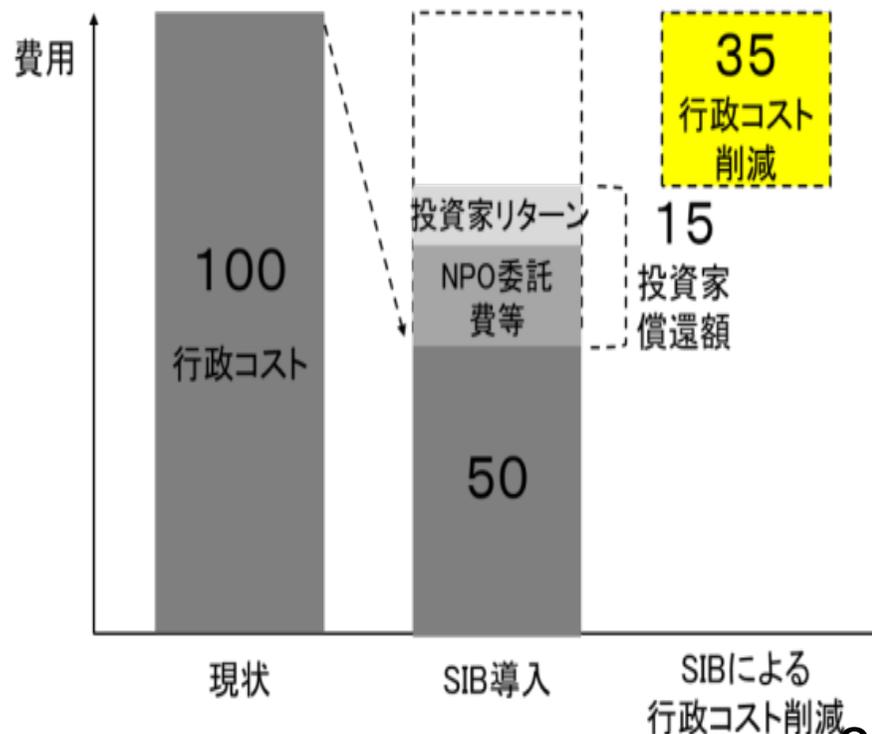


＜学習療法の様子＞



＜脳の健康教室の様子＞

＜行政コスト削減イメージ＞



(参考6) 地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設置状況

○地域関係者(自治体、医療・介護機関、大学、民間事業者など)が集まり、地域課題やそれらを解決するビジネスの創出拠点として、都道府県を中心に地域版協議会の設置が進んでいる。

○現在のところ、地域版協議会の設置は、**全国5ブロック(北海道、沖縄県含む)、13府県、6市で設置**(本年4月以降の新設は9件)。加えて、3県、4市程度で今後の設置を検討中。

全国・自治体連絡会議の開催状況

全国	2回	近畿	2回
北海道	7回	中国	0回
東北	2回	四国	2回
関東	3回	九州	3回
中部	0回	沖縄	0回

<設置済み>

都道府県

○青森県

○群馬県

○神奈川県

○長野県

○静岡県

○三重県

○滋賀県

○大阪府

○鳥取県

○島根県

○広島県

○徳島県

○長崎県

<設置済み>

市町村

○川崎市

○松本市

○北九州市

○合志市

○鹿児島市

○薩摩川内市

新ヘルスケア産業フォーラム
(中部)

赤線(____)
医師会が関与している協議会
青字は本年4月以降の新設

北海道ヘルスケア産業振興協議会

九州ヘルスケア産業推進協議会

<設置予定>

○埼玉県

○熊本県

○福島県

○富山市

○東海市

○神戸市

○松山市

万国医療津梁協議会

四国の医療介護周辺産業を考える会

(参考7) 地域ヘルスケア産業支援ファンドの投資実績

- 株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) は、2014年9月1日に「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を設置。
リスクマネー及び経営人材を供給。

- 今までに、全10件(本年4月以降の新規は5件)の出資実績。

ファンド総額: 100億円、存続期間: 7年、業務運営: REVIC キャピタル(株)、(株)AGS コンサルティング

構成員(全23社): (株)みずほ銀行、(株)北海道銀行、(株)秋田銀行、(株)北都銀行、(株)東北銀行、(株)足利銀行、(株)常陽銀行、(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、(株)横浜銀行、(株)北陸銀行、(株)静岡銀行、(株)紀陽銀行、(株)中国銀行、(株)福岡銀行、(株)沖縄銀行、(株)西日本シティ銀行、(株)北日本銀行、(株)栃木銀行、横浜キャピタル(株)、地域経済活性化支援機構、(株)AGS コンサルティング、REVIC キャピタル(株)

【投資事例: 医学的エビデンスに基づいた健康寿命延伸サービス (健康増進事業株式会社)】

- 2013年8月、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが実施している健康寿命延伸事業の受託事業者として事業を開始。
- 健康寿命延伸に寄与する「遠赤外線低温サウナサービス」、「運動指導サービス」及び「健康寿命延伸に関連する評価サービス」の各事業を推進していく。

地域ヘルスケア
産業支援ファンド

出資
経営人材
の派遣

健康増進事業
株式会社

健康寿命延伸サー
ビスを提供

(首都圏・全国)
フレイル層

公的保険補完の必要性

- 要介護予備軍であるフレイル状態の高齢者に、医学的エビデンスに基づくサービスを提供
- **公的保険に依存しなくても健康寿命を延伸することができる社会の実現を目指す**
- **高齢者の平均寿命と健康寿命の乖離を縮小することで、医療・介護費の抑制を実現できるものと考えられる。**



(参考8) グレーゾーンの解消制度の活用実績

- 事業者が健康製品・サービスを提供する際に、関連法の規制の適用範囲が不明確な分野が存在。このため、産業競争力強化法案において、個別案件の事業計画に即し、あらかじめ、規制の適用の有無を確認できるグレーゾーン解消制度を創設。
- 特に、公的領域である医療・介護分野との関係が深く、事業者のニーズが大きい分野については、**経産省と厚労省が連名でガイドラインを策定。14件(本年4月以降の新規は5件)について解消済。**(平成27年12月11日現在)

【解消事例：医療機関と連携したスポーツクラブにおける運動指導 ((株)コナミスポーツ&ライフ)】

サービスの 内容

医療保険給付適用期限を過ぎたが持続的な運動指導を希望する者に対して、医師がサービス提供事業者（スポーツクラブ等）を紹介し、事業者は医師の指導事項や留意事項をもとに個別プログラムを提供する。

⇒ **医師の指導・助言を踏まえ、ストレッチやマシントレーニングの方法を教えること等の運動指導を行うことが、医師のみに認められている「医行為」に該当しないことを確認。**

サービスの流れ



指導の様子



(参考9) 保険外サービス活用ガイドブックの策定

- 今後、地域包括ケアシステムの機能を充実させ、継続的なものにするには、民間企業の活用が必要不可欠。
- 民間企業による同分野への参入等を促進させるとともに、これらサービスに関心を持つ事業者及び自治体による活用促進を図るため、先進的な事例や導入のための手順を示したガイドブックを今年度中に策定する。
- 具体的には、①介護給付サービス外(保険外)のサービスとしつつも、いわゆる「上乘せ」や「横出し」といった発想に捉われず、②多様なサービス類型(家事代行・生活支援、食事宅配、フィットネスをはじめ、健康管理、趣味・文化、美容・装い、移動・外出支援など)に着目し、③地域社会の課題解決に向けてNPOやボランティア等とも連携しながら長期的に収益を確保する視点(ソーシャル・マーケティングの視点)で取り組む事例も対象に含める。

< 保険外サービスのイメージ例 >

介護周辺複合サービス (エムダブルエス日高)

- デイサービス事業所に、55歳以上の一般住民も利用できるフィットネスブースを併設。介護保険での利用者が、介護度が改善して認定外になった場合も、予防活動が可能。
- また、地場のスーパーと連携し、デイサービス利用者に、移動販売による食料品販売の機会も提供。



運動(ヨガ) × 食(野菜) × 介護予防 (アグリマス)

- 地域に開かれたデイサービス、産直八百屋、ヨガスタジオを同一施設にて展開。午前是要介護の高齢者、午後はそのご家族など親子3世代が集うコミュニティ。
- 八百屋として初のデイサービス事業に進出。デイサービスのランチには、全国の提携農家による産直の機能性野菜も提供。



(参考10)ヘルスツーリズムの品質評価制度の創設

○品質評価制度の創設を通じた、プログラムの品質の見える化を図り、①消費者が安心してヘルスツーリズムを利用できる環境の整備と、②ブランディング効果による市場の発展・関連産業の活性化を実現。

○有識者から成る検討委員会において、①安全性、②有効性、③価値創造性(プログラム自体の魅力や地域活性化)への貢献の観点から評価基準を検討し、年度内に評価基準を策定。地域経済の活性化に寄与しつつ、一定のレベルのサービス品質の確保に資する評価制度を構築し、民間事業者の積極的な活用を促していく。

認証制度検討委員会 委員名簿

【委員長】

原田 宗彦 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授
(一社)日本スポーツツーリズム推進機構 理事長

【委員】

荒川 雅志 琉球大学ヘルスツーリズム研究分野 教授
勝川 史憲 慶應義塾大学スポーツ医学研究センター 教授
加藤 芳幸 (一財)日本規格協会 参与
木下 藤寿 NPO法人熊野で健康ラボ 代表理事
後藤 康彰 (一財)日本健康開発財団 主席研究員
佐野 喜子 神奈川県立保健福祉大学 准教授
戸谷 圭子 明治大学大学院グローバルビジネス研究科 教授
中尾 謙吉 (一社)日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部 部長
中村 浩之 (公社)日本観光振興協会 常務理事
吉長 成恭 広島国際大学心理科学部 教授

<今後のスケジュール>

- 9月に第1回、11月に第2回を開催済。年度内にあと2回程度開催して評価基準案を取りまとめ予定。
- 来年度以降、民間自主事業としての実施を目指す。

評価基準のポイント(イメージ)

① 安全性

- 適切な運営体制を構築し、利用者の安全を守る能力を有しているか。
- 参加条件を設定し、参加者が基準を満たしているか確認しているか。

② 有効性

- 参加者に健康への気付きを与えるプログラムであるか。
- プログラムへの参加によって、生活習慣改善意欲が向上したか。

③ 創造性

- 不満を感じさせない、楽しいと感じる接客を行っているか。
- 地域特有のプログラムを組み込んだり、地域活性化に貢献しているか。